

# 総合交通対策調査特別委員会 陳情説明資料

令和5年8月22日

件名	頁
1 受理番号22 公共バス「ブンブン号」の本格運行を求める陳情	2

(都市建設部)

件名	受理番号 22 公共バス「ブンブン号」の本格運行を求める陳情				
所管部課名	都市建設部交通対策課				
請願の要旨	花畑周辺地域で運行する社会実験バス「ブンブン号」の平均収支率が24%に達しなくても本格運行してほしい。				
請願者等	請願文書表のとおり				
紹介議員名	なし				
内容及び経過	<p><b>1 経緯</b></p> <p>令和元年11月に足立区総合交通計画を改定し、日常の移動に関して不便度が高い地域に実効性の高い交通施策を推進することとした。</p> <p>まずはバス交通を導入することとし、不便感の高さ（平成30年に実施した交通に関する意識調査より算出）や高齢化率等、各指標において最もバス交通の需要が高い花畑周辺地域で検討を開始した。</p> <p><b>2 バスの検証運行（社会実験）の概要</b></p> <p>(1) 本格運行への移行条件</p> <p>半年間を1期とし、2期連続で平均収支率24%を達成すると本格運行へ移行する。検証期間が令和6年3月までのため、令和5年4月～9月（4期目）の平均収支率が24%に満たない場合、令和6年3月で運行終了となる。</p> <p>(2) 本格運行後について</p> <p>本格運行後も運行にかかる経費から運賃収入を差引いた額と車両の減価償却分相当額を合わせた額が足立区負担となる。</p> <p>※ 1期・2期（R3.10～R4.9）の区負担額：96,991,116円</p> <p>(3) これまでの平均収支率について</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">1期・2期（R3.10～R4.9） 平均収支率</td> <td style="text-align: center;">3期（R4.10～R5.3） 暫定収支率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11.1%</td> <td style="text-align: center;">15.6%</td> </tr> </table> <p>※ 令和4年10月にダイヤ改正等の収支率向上策を実施</p>	1期・2期（R3.10～R4.9） 平均収支率	3期（R4.10～R5.3） 暫定収支率	11.1%	15.6%
1期・2期（R3.10～R4.9） 平均収支率	3期（R4.10～R5.3） 暫定収支率				
11.1%	15.6%				

(4) 運行経費以外の費用について

	運行開始前 (R1～R3. 9)	運行開始後 (R3. 10～)
内容	導入検討調査業務、バス停工事、チラシ・ポスター、時刻表等の印刷 等	ニュース印刷、周知・案内用横断幕等作成、回数券・乗車割引証印刷、ダイヤ改正時刻表作成、乗降客数調査費 等
合計額	15,600 千円	2,000 千円

**3 現在の状況**

令和5年4月～6月の1便あたりの利用者数は増加傾向にあるものの、4期目で平均収支率24%を満足するためには、7月～9月でこれまでの2倍の運賃収入が必要であることから、本格運行への移行は現実的に難しい状況となっている。